

令和2年2月定例会 総務委員会

令和2年3月9日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・県民環境部関係〕

岡田委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（11時05分）

直ちに、議事に入ります。

これより、経営戦略部、県民環境部関係の調査を行います。

この際、追加提出予定議案について、理事者から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（提出予定議案（追加）、補正予算案の概要（追加分）、  
説明資料（その5））

○ 議案第95号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

なし

久山経営戦略部長

2月県議会定例会に追加提出を予定しております案件につきまして、お手元に御配付の令和2年2月徳島県議会定例会提出予定議案（追加）により御説明いたします。

閉会日において追加提出いたします案件は、2月26日の総務委員会におきまして御説明いたしました「未知への挑戦」とくしま行動計画の変更に係る第97号議案に加え、補正予算案2件、人事案件2件を、追加提出する予定といたしております。

お手元に別途、お配りしております令和元年度2月補正予算（案）の概要（追加分）を御覧ください。

1ページに記載のとおり、今回の補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、県民の皆様方の不安払拭と安全・安心の早期確保に向け、切れ目のない対策を講じるため、1、編成方針に記載の四つの視点に立って編成し、2、一般会計補正予算規模の2月補正額のとおり、30億円を計上いたしております。

資料2ページをお開きください。

今回の補正に係る歳入であります、（1）に記載のとおり、地方交付税及び繰入金となっております。

また、歳出につきましては、（2）に記載のとおり、総務費から商工費におきまして、補正額を計上いたしております。

歳出の性質別の内訳につきましては、3ページに記載のとおりでございます。

資料4ページを御覧ください。

特別会計の状況であります、中小企業振興資金貸付金の融資枠拡大等を図るため、中小企業・雇用対策事業特別会計の補正を行うものでございます。

追加提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

板東県民環境部長

続きまして、県民環境部関係の提出案件につきまして、お手元の総務委員会説明資料（その5）により、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和元年度一般会計補正予算（案）及び繰越明許費となっております。

説明資料（その5）の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、1,500万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、168億9,182万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項でございます。

次世代育成・青少年課におきまして、目名、児童福祉総務費の摘要欄①、アの新型コロナ対策社会的養護推進事業では、児童養護施設等における感染拡大防止対策の支援のための経費として300万円を、また、目名、母子福祉費の摘要欄①、アの新型コロナ対策ひとり親家庭支援事業では、放課後児童クラブ等が臨時休業した場合のひとり親家庭における子供の生活支援を行う経費として、1,200万円を計上しております。

次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は98億1,793万円となります。

3ページを御覧ください。

次に、繰越明許費追加分についてでございます。

ただいま、御説明いたしました補正予算について、全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

以上が、閉会日に提出を予定いたしております県民環境部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑に入るに先立ち、委員各位に申し上げます。

本日は、議案第95号に限った質疑とさせていただきたいと思っておりますので、円滑な議事運営について、委員各位の御協力をお願い申し上げます。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、議案第95号については、本日の委員会において、十分審査し、議案提出予定の明日、閉会日には、委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、御説明を頂きました児童福祉総務費、母子福祉費について、一括して質問させてい

たきます。

児童虐待防止等対策費の新型コロナ対策社会的養護推進事業ですけれども、もし児童養護施設等で患者さんが出てしまった場合に、大きな対策が必要だと思うのですけれども、この予算はどういうものに使う予定になっているのでしょうか。

それから、もう1点の母子福祉等対策費のほうですけれども、現在、ひとり親家庭で学童保育を利用されている方は、どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

2点お尋ねいたします。

石炉こども未来応援室長

まず、児童養護施設等で患者が発生した場合における予算の使途でございます。

こちらにつきましては、感染した場合、若しくは感染の疑いがある場合も含めての予算でございます。

児童養護施設等におきましては、感染の疑いがある状態でも、特に心配がないということが分かるまでは、個室での対応や隔離が必要と、国のほうから社会福祉施設等の対応が示されておるところでございます。

現状でも対応しているところがございますが、そういった方がもし増えてきたり、個室等が足りないという状況が生じた場合に、児童養護施設等が、別室で簡易ベッドや医療用のついたて等の感染症対策備品等を整備する場合、またそれに付随しまして、マスクやアルコール消毒液等の消耗品を整備する場合の支援を行うものでございます。

2点目、ひとり親家庭における学童保育の利用の状況ですけれども、個々に利用されていますので、そういった数については把握はできておりません。

達田委員

児童養護施設等で仕事をされている大人の方が感染したという場合と、また子供が感染したという場合では、対応が違ってくると思います。

具体的に隔離すると言っても、仕事をしている方は自宅待機や病院に行けると思うのですが、子供さんがかかってしまった場合には、相当な対応をしないとクルーズ船のようなことになるのではないかと非常に心配しています。感染しないことを願っているんですけれども、これだけの予算で足りるのかという思いがするわけなんです。

感染対策としてベッドとか別室とか言いますが、別室がない児童養護施設等があるのか、きちんと隔離ができるのか、そういうことをちゃんと調査をされているのでしょうか。

それともう1点、ひとり親家庭で学童保育所にお世話をしてもらっているという御家庭のことです。実際には、地域に学童保育所がないという所もあるわけなんです。今回の休校で非常にお困りになっていると思うのですけれども、今、どういう状態なのかということとをきちんと調べて、何人が利用しているのか、もし学童保育所が休んでしまったらどうするのかということ、急いで調査する必要があるんじゃないかと思うのです。

その点をお伺いいたします。

石炉こども未来応援室長

ただいま、児童が感染した際の児童養護施設等での対応が十分なのかという御質問を頂きました。

達田委員がおっしゃるとおり、児童養護施設等につきましては、子供に自宅に帰っていただくということができませんので、施設で隔離したりすることが必要になってまいります。各施設等の状況につきましては、年に1度の監査等を行っておりますので、十分把握しておるところでございます。

また、体調が悪くなったなど、必要があれば、随時、保健所に御相談いただくとともに、児童相談所や当室のほうにも御連絡いただくようになっておりますので、感染のおそれというような段階でも十分な対応をしておるところでございます。子供さんが感染した場合につきましては、早い段階から衛生部局や保健福祉部局と協議しながら、対応をとっていきたいと考えております。

それから、ひとり親の方の学童保育の状況等でございます。確かに、学童保育所を開設していない地域があると聞いておりますが、一方で、学校での預かりや、別的手段を講じて対応をいただいていると聞いております。

また、調査といったことはしておりませんが、各福祉事務所、市の福祉事務所、町村につきましては、県民局におきまして母子父子自立支援員が寄り添いながら相談に応じておるところでございます。現状では学童保育に行けなくて困っているという声は聞いておりません。引き続き、そういったお困り事がないかといった点につきまして、しっかりと寄り添い、状況を確認しながら事業を進めていきたいと考えております。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

達田委員から学童保育について御質問ございました。

現在の学童保育の状況について、少し御説明させていただきたいと思っております。

2月1日時点の登録児童数が7,910人、クラブ数については県内18市町村で187クラブ、199単位と、御存じのとおり、一つのクラブの中に支援単位が複数ある所もございますので、こうした形になってございます。

3月6日時点の市町村の対応状況ですけれども、11市町村で全てのクラブが長期休暇対応、朝から開けているといったことをはじめとして、それぞれが新型コロナウイルス感染症への対応を進めているところでございます。

現在、閉所となるクラブは2市5単位となっておりますが、閉所というのは欠席者が多いので単位を減らすということで、それぞれの市内には開いておるクラブがございます。基本的には、今、学童保育は開いている状況と理解しております。

#### 達田委員

今、新型コロナウイルス感染症対策ということで、本当に各市町村が大変な状況になられていると思います。刻々とこの人数も違ってくるかと思うのですけれども、まず現場がどういう状況かということ、県が全県的に把握をしておくということが、とても大事なことだと思いますので、是非その点をよろしくお願いいたします。

そして、ちょうど今の時期はインフルエンザがはやったりする時期なんです。インフルエンザがはやりますと学級閉鎖をしていますけれども、学童保育所でも、そういう子供が

増えてきたら、休まないといけないような状況も出てくると思います。

新型コロナウイルス感染症対策としてではなく、そういうことで学童保育所が休んでしまったという場合、ひとり親家庭に支援ができるのでしょうか。それともこれは全く別ということになるのでしょうか。

石炉こども未来応援室長

インフルエンザによる学童保育の閉鎖についても対応できるのかという御質問を頂きました。

今回の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応ということで、利用児童や職員が罹患した場合に、保育園や放課後児童クラブなども閉鎖する可能性が非常に高いため、緊急的な対応ということで予算計上させていただいております。

しかしながら、達田委員がおっしゃるとおり、インフルエンザやほかの理由によって、閉鎖してしまった場合に、非常に困るひとり親の方もいらっしゃると思います。そちらにつきましては、ケースバイケースになると思いますので、そのときの状況も見つつ、市町村と協議しながら臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

達田委員

最後にお尋ねしますが、学童保育所が閉鎖してしまったというときに、低学年の子供さんの面倒を親に代わって見てくれる人材が、今、県下にどれくらいおいでるのでしょうか。

石炉こども未来応援室長

今、県下に家庭生活支援員として派遣できる人材がどれくらいいらっしゃるかという御質問を頂きました。

派遣サービスとしてどういった所があるのか、紹介派遣業のような所がどれくらいあるのかといったことについて、事前に調査しておりますが、やはり予算が通ってからでないと、なかなか個別のお話が難しいと思います。

現状ではその全体の家庭生活支援員の数について、把握できていない状況でございます。

達田委員

こういう人材がどれくらいいるのか、ちゃんと把握をしていただきたい。食事もなかなか自分で作って食べられないような低学年の子供さんの所に、面倒を見に行くというのは、とても大事なことだと思います。きめ細かに状況を見極めていただいて、どんなことが起きても、やはり子供を安全に守るという立場で対応していただきたいということをお願いして終わります。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま達田委員から、御意見を頂いたところでございます。

新型コロナウイルス感染症が発生してから、我々、次世代育成・青少年課といたしまし

ても、県教育委員会と連携を図りながら、子供たちの居場所を確保するように努めているところでございます。

学童保育につきましても、今、教員の活用が進みつつあるところでもございますし、また市町村単位におきましても、学校での預かり保育と言いますか、子供の預かりを行っておりますので、そのあたりは現場の声を聞きながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

制度自体を余り十分に理解できていないので教えていただきたい。

児童養護施設等で職員や児童が感染した場合、クルーズ船のような状況になったら困ると、達田委員もおっしゃいましたが、先ほど明確な答えがありませんでした。隔離できるだけの個室はあるのですか。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま、児童養護施設等に隔離できるだけの個室があるのかという御質問を頂きました。

施設によりましては、個室がある所とない所がございます。例えば、2人部屋を感染の疑いのある方だけで使っていただく、静養室といった別の部屋を隔離のために使うということも想定しております。現状でも十分隔離ができるように各施設にはお願いしているところでございます。

#### 扶川委員

クルーズ船の場合に、船の中で十分隔離していなかったから新型コロナウイルスに感染してしまったということがあったのですが、症状のある子供さんを、症状のない子供さんから隔離するということですか。

でも、職員がその施設の中で感染していたことが発見された場合は、全員に感染の疑いがある。そういう場合、直ちに濃厚接触者ということで検査をして、陽性の方と陰性の方を分けたいと思う。そのあたりは、どういうふうになりますか。

#### 石炉こども未来応援室長

感染者が発生した場合の隔離、検査の関係等について御質問を頂きました。

検査で陽性になって、感染していると疑われる場合は、濃厚接触者がどこまでの範囲になるかといった専門的な判断が必要になってくると思います。そのあたりにつきましては、その都度、保健衛生部局と協議しながら対応について進めてまいりたいと考えております。

現状の対策については、まだ、たくさんの方が感染したことを想定しておりませんが、1人でも感染の疑いがある、熱があるといった方がいらっしゃった場合の対応をまず一番にきちんとやることによって、感染を広げていかないということができると思いますので、国の対応策等にもものをもって、しっかりと対応していきたいと考えております。

扶川委員

マスク等の備品をそろえるとなりますと、現状では不十分ですか。各施設のマスクの現状はどうなっていますか。

石炉こども未来応援室長

まだ各施設の現在の状況については、十分把握はできておりません。

他の高齢者施設といった所で国の要請を受けて調査などもされているということですので、今後、そういったことについても、把握していきたいと考えております。

扶川委員

この所管ではありませんが、高齢者施設についても、いまだに把握できていないということです。今回の新型コロナウイルス感染症が収まった後も、新型インフルエンザなどにも備えていかないといけないわけですから、日常的にこういうことは把握はしておくという仕組みに是非していただきたいと、課題として取り組んでいただきたいと要望します。

それから、一時保護児童のための専用施設というのは、保護者が新型コロナウイルス感染症で入院するなどして養護者がいない、かつ感染の疑いがある児童を一時保護するということなんですけど、児童養護施設の子供を対象としているのかと思ったらそうではないのですね。これは、児童養護施設入所者に限定せずに、保護者が新型コロナウイルス感染症で入院するなど養護する者がいないときに、この一時保護施設を活用するのですか。その辺がよく分からないのと、そもそも、これはどういう施設を想定されているのですか。

石炉こども未来応援室長

一時保護児童のための専用施設の整備について御質問を頂きました。

現在、養護施設にいる児童を対象としているわけではございません。

保護者の方が新型コロナウイルス感染症で入院された場合に、通常は、御親族の方など、どなたか養護できる方に子供さんを預かっていただくという対応になるかと思えますけれども、そういった方がどうしてもいらっしゃらないなど、養護に欠ける子供さんを保護する必要性が出てまいります。そうした子供さんについては濃厚接触者という可能性がございますので、通常の一時的保護所での一時保護は他の児童への感染が懸念されますので、別の施設を整備することが必要と考えております。

どういった施設、どこまでの対応をするべきかといったことにつきましても、衛生部局等と協議の上、隔離の仕方と言いますか、どういった施設を整備するのが良いか、検討していきたいと考えております。

扶川委員

具体的にはこれからということですね。一応、賃借料ということですが、何箇所分を想定しているのですか。

石炉こども未来応援室長

予算上の想定としましては6か月程度ということで予定しております。

扶川委員

収容人数について教えていただけますか。

石炉こども未来応援室長

収容人数については、特にまだ考えておりませんが、たとえ1人であっても、別途隔離する必要がありますので、数名程度が入れるような施設を考えております。

扶川委員

分かりました。

次に、新型コロナ対策ひとり親家庭支援事業のほうですけれども、達田委員がおっしゃいましたけれども、私の地元の板野町には学童保育所がないのです。児童館ぐらいです。児童館で利用児童や職員が罹患した場合、当然休業になると思うのです。その場合にひとり親の御家庭を支援するために、保育士や家庭生活支援員などを派遣するというのですが、この中で新型コロナウイルス感染症対策が行える家事育児サービス事業者のハウスキーパーや保育士というのは、どういう意味ですか。

石炉こども未来応援室長

新型コロナウイルス感染症対策ができるというわけではないのですけれども、家事育児サービスを専門にやっていらしやる事業所については、衛生対策の知識などを習得し、消毒対策といったこともきちんとやっていただけるということで、そういった所の保育士等、ある程度の資格を持った方をお願いすることを想定しております。

扶川委員

これは意見なんですが、児童館を見て回りましたけれども、マスクがなくて、していないのです。それで地元の社会福祉協議会の方が工夫をしまして、ペーパータオルと輪ゴムとセロハンテープで、子供さんに指導をしてマスクと一緒に作っていらしやいまして、なかなか良いと思いました。こういうやり方は普及させていただいて、ほかでもやっていたらいただいたら面白いと思います。

それにしても、毎日、マスクを作るわけにはいきませんから、早くマスクを手配してあげないと、子供同士が接触してうつし合う。それを家に持って帰って、お年寄りにうつしたら大変なことになりますから、早く手当てしていただいきたいのです。

そういう意味では、新型コロナ対策社会的養護推進事業の感染症対策備品の整備支援のところに、マスクの確保というのはありましたけど、こちらも早急に確保することによって、児童館も含めて対策が有効になってくると思うのです。そのあたり、どのような見通し、あるいはどのようなお考えか教えてください。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま扶川委員から、マスクについての御質問を頂いております。



今、市場を見ても明白なおおり、マスクについては、なかなか納品のめどが立っていない状況でございます。市町村におきましては、児童館をはじめ、放課後児童クラブなどのお声を聞きながら、備蓄状況も確認しながら、必要に応じて配布している所もあるといったような状況でございます。

マスクにつきましては、飛沫感染<sup>まつ</sup>を防止するということでございまして、せきエチケットの徹底、また、今、扶川委員からも御紹介ありましたように、手作りで対応しているところもございます。

また、消毒液につきましても、石けんによる手洗いの徹底といったことをしっかりと励行しながら、また先ほど、扶川委員からもお話がありましたように、徳島市のほうでも手作りが行われているということも聞いておりますので、御紹介もしながら、一丸となって感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

先ほどの家庭生活支援員のキャパシティを知りたかったのですが、分からないようなので、具体化する中で、できるだけ早く把握してほしいと思います。

それから、あと1点だけですが、ひとり親家庭以外でも保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、児童館が閉鎖されるようなことになったら、仕事を休まないといけなくなります。そのあたりをどのように支援していくのかというのは、政府が考えて、何らかの手を打つのでしょけれど、現状どのような見通しになっておられるのですか。

#### 飯田次世代育成・青少年課長

ただいま扶川委員から、子供の居場所とその親御さんのことについての御質問を頂いております。

扶川委員から幾つか御紹介いただきましたけれども、例えば、保育所でありますとか、放課後児童クラブなどは、基本、今、開所しています。また、児童館などは、放課後児童クラブの役割を果たしている所については開館していますけれども、それ以外は閉館している所もあつたりする状況です。また、放課後子ども教室につきましては、小学校の中で行う放課後児童クラブと一体的にやっている所以外は閉めているなど、それぞれまちまちになっているところでございます。

状況に応じて、働いていた親御さんが勤めに出ずに子供さんと一緒にいるという選択をされている状況もあり、今、全体としては放課後児童クラブをはじめ、それぞれの施設の利用状況は減っている状況にございます。

自宅でおられる親御さんの就業等に係る補償につきましては、今、扶川委員からもお話がありましたとおおり、国のほうにおいて行うということですが、日々、情報が出てきているところでございますので、しっかりアンテナを張って、情報を入手して、スムーズに対応を進めてまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

この新型コロナ対策ひとり親家庭支援事業で、家庭生活支援員を配置した場合に、負担はないのですよね。

石炉こども未来応援室長

このスキームについては、今後、委託先である徳島県母子寡婦福祉連合会とも協議の上進めてまいりたいと考えております。

現状でも、日常生活支援事業といったものを実際やっておるところでございまして、費用負担につきましては、生活保護世帯や市町村民税非課税世帯については無料、児童扶養手当支給水準の世帯については150円といった利用料を徴収しております。こちらについても、その程度の御負担を頂くかどうかといったスキームについて検討していきたいと考えております。

扶川委員

1,200万円というのは、どれだけの家庭生活支援員を何日派遣できる額なんですか。

石炉こども未来応援室長

ただいま、家庭生活支援員がどれだけ派遣できるかという御質問を頂きました。

こちらにつきましては、時間単価で派遣というのが決まっておりますので、人数というよりは、利用した時間、期間で、何世帯分の利用ができるかということで、予算を積算させていただいているところでございます。

扶川委員

それでは、何時間なんですか。

石炉こども未来応援室長

利用の形態によって異なってきますが、保育のために1日8時間を1週間程度、例えば、1週間と言うと5日ぐらいになるかと思うのですが、こういった場合に30世帯程度、若しくは短い時間での利用、例えば食事のお世話だけをしてもらうといった場合には、2時間程度を10日間で、20世帯程度を想定しておるところでございます。

扶川委員

全体として20世帯、30世帯、先ほどの対策もそうですけど、本格的に養護施設や児童館のような所で感染が発生したという事態には、足りない予算だと思います。

様子を見て、即、補強していく手立てを講じていただかないといけないのではないかと思います。その点は意見を申し上げて、一言だけ御答弁いただいて終わります。

石炉こども未来応援室長

対象世帯等が増えてきた場合には、なかなか難しいのではないかとこのお話だったかと思っております。

こちらにつきましては、特にひとり親の方は、仕事と子育ての両方を1人で担っているということで、お休みされると、即、雇用が切られるとか、収入がなくなってしまうなどの影響が非常に大きいということで、まずはそういった方に仕事を続けていただけるよう

にということでの緊急避難的な施策となっております。

おっしゃるとおり、対象が増えてきたりといったことが発生すれば、早急に次の対策を打つということは検討していきたいと考えております。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部、県民環境部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（11時42分）